

令和8年度第3回江東区環境審議会専門委員会 会議録

1 日 時 令和8年7月13日（月） 午後 2時00分 開会
午後 2時34分 閉会

2 場 所 江東区役所8階第81・82会議室

3 出席者 < >は欠席

(1) 委員長 羽 染 久（一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会専務理事）

委員 < 芦 谷 典 子（東洋大学経済学部教授） >

天 野 純 子（東京ガス株式会社東京東支店支店長）

松 下 瑞 帆（東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長）

常 岡 茂 美（区民委員）

中 村 博 巳（区民委員）

(2) 事務局 小 菅 賢太郎（清掃リサイクル課長）

石 井 陽 一（清掃事務所長）

4 議 題

（1）江東区環境審議会専門委員会のまとめについて

（2）その他

5 配付資料等

・資料1 江東区環境審議会専門委員会のまとめ（案）

・参考1 資料1を踏まえた「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」答申（案）イメージ

・江東区環境審議会専門委員会座席表

・江東区環境審議会専門委員会委員（別表）

◎開会

○羽染委員長　それでは、ただいまより第3回江東区環境審議会専門委員会を開催いたします。

人事異動の関係で本日より、新しい委員が加わりましたので、まずは自己紹介をお願いしてよろしいでしょうか。

○松下委員　初めまして、東京電力パワーグリッド江東エリアから参りました松下と申します。7月から戸屋の後任として着任しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○羽染委員長　ありがとうございます。それでは改めて、第3回の江東区環境審議会専門委員会を開催したいと思います。

本日傍聴はゼロ人ということです。また、芦谷委員がご欠席ということで、このメンバーで進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

◎資料確認

○羽染委員長　まずは本日の資料確認を事務局のほうからお願いしていいでしょうか。

○小菅課長　清掃リサイクル課長の小菅でございます。

お手元に次第のほうがございますけれども、本日は、資料1といたしまして、専門委員会のまとめ（案）、そしてその下、参考1としまして、答申（案）イメージを御用意してございます。また、机上配付として、専門委員会の座席表と専門委員会名簿のほうを併せておつけしておりますので、御確認いただければと思います。不足等ございましたら、お近くの職員までお声がけください。

以上でございます。

○羽染委員長　ありがとうございます。資料は大丈夫ですかね。

それでは、早速議事に入っていきたいと思いますが、毎回のお願いですが、御意見、コメント等おありの方は、手を挙げて、お名前をおっしゃっていただいて、御発言をお願いしたいというふうに思います。御発言の内容はホームページに掲載されるということです、また議事録案ができたときに確認いただければと思います。

◎議題1 江東区環境審議会専門委員会のまとめについて

○羽染委員長　それでは、早速議事に入りたいと思います。資料1のまとめ（案）について、事務局のほうから、限られた時間ですので、簡単に、変わったところだけ説明いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

○小菅課長　改めまして、清掃リサイクル課長の小菅でございます。

それでは、議題1、江東区環境審議会専門委員会のまとめについてを御説明いたします。恐れ入ります、資料1を御覧願います。資料1でございます。江東区環境審議会専門委員会のまとめ（案）について御説明いたします。本資料は、前回まで御説明いたしました、

まとめ（素案）をベースとして、前回御議論いただいたスローガンについての記載ですとか、一部体裁等の調整を行ってございます。前回からの変更箇所は大きく3点ございますので、ポイントを絞って御説明をさせていただければというふうに思います。

恐れ入ります、2ページを御覧ください。2ページでございます。（4）のスローガンでございますが、前回の専門委員会において、事務局のほうから3つの案を御提示させていただきまして、委員会のほうで1案御選定いただいたところでございます。新たなスローガンでは、日常の買物の段階から環境に配慮して「えらぶ」こと、そして分別を徹底して資源を「活かす」という、より一歩踏み込んで具体的な行動を提示しております。

さらに、個人の取組にとどまらず、区民・事業者・区、みんなが力を合わせて、地域全体で「循環都市・江東」を協働して築き上げていく、そういった強い決意を込めて、「えらんで減らす、分けて活かす。みんなでつくる循環都市・江東」、このスローガンを御設定いただいたところでございます。

続きまして、3ページを御覧願います。3ページでございます。下段の（2）の目標値でございますが、下線を引いております最終段落の基本指標5に関する言い回しの部分でございますけれども、これまで着実に数値が増加してきたことを踏まえた目標値を検討すべきというような形で、表現を調整しているところでございます。

また、恐れ入ります、4ページをお開き願います。4ページでございます。（5）プラスチック資源循環に関する項目でございますけれども、2段落目の下線を引いてある箇所について追記してございます。具体的な内容としましては、プラスチック製品の原料となるナフサの供給不安が懸念される中、限りある資源を有効活用するため、これまで以上にリサイクルに取り組んでいく必要がある旨を追記してございます。そのほか、一部体裁等を調整させていただいた箇所はございますけれども、内容に変更はございません。

なお、本まとめ（案）を踏まえて、本委員会の親会になります環境審議会として、「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」の答申を取りまとめる予定でございます。答申のイメージについては参考1として資料を御用意しておりますので、この後改めて御説明をさせていただきたいと思っております。

簡単ではございますが、資料1、専門委員会のまとめ（案）に関する説明は以上でございます。

○羽染委員長 小菅課長、ありがとうございました。

松下委員は、ちょっと何のことやらという感じがするかもしれませんが、我々で2回にわたって議論してきてまとめた案を、資料1にまとめさせていただいたということです。第2回から変わったところを主に、アンダーラインを引いて、課長から説明していただいたというかたちになります。

まずは資料1について、御意見ある方、コメントある方がいましたらどうぞ。

○中村委員 中村です。3ページの基本指標が5つある中の、ごみを減らす活動に取り組んでいる区民の割合というのがありますけど、これは具体的に数値を把握する場合、ど

ういう手段でどういう判断をもってするのかというのがもしあれば、教えてください。

○羽染委員長 課長、よろしいですか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

こちらの区民の割合につきましては、江東区では各種施策の取組状況を確認するために、江東区全体として区民アンケートというような形で、区民の方にアンケート調査をしてございます。その中に、我々環境分野、清掃関連として、こちらのごみを減らす活動に取り組んでいる区民の方の割合というのをデータが取れるように、そういった設問を御用意してございます。そちらの区民アンケートを使って、数値を把握するというような内容になってございます。こちらは毎年毎年アンケートを行っておりますので、そちらで毎年の数値が取れるというように考えてございます。

以上でございます。

○中村委員 この区民アンケートの回収率とかその辺は、十分回収されているのかなというのがちょっと気になるんですけど。

○小菅課長 回収の率につきましては、アンケート調査として取りまとめた結果が有効だというふうに判断できるレベルの割合にはなっていると、担当所管のほうから聞いているようなところでございます。

具体的な回収率につきましては、3,000人の方にアンケート調査を行いまして、有効の回答率としては42.9%というようなところで、半分近い方が御回答いただいているような形になってございます。

以上でございます。

○中村委員 その3,000人というのは、無差別に選ばれるんですか、それとも年齢で割合を決めているとか、いろいろあると思うんですけど、選び方によって全然回収率も変わってくると思うんですが。回答者の意識も変わってくると思います。

○小菅課長 こちらについては特に限定をしておりませんで、18歳以上の区民の方から無作為で選ばせていただいているというふうに伺っていますので、特定の年齢層だけとかではなくて、幅広く無作為で抽出していると聞いてございます。

○羽染委員長 中村委員、よろしいですか。

○中村委員 分かりました。できるだけ正しい数字になるように、そういう選び方だとかやり方を、ちょっと工夫されたらいいんじゃないかなと思って言いました。

それともう一点、4ページ目のサーキュラーエコノミーで、下から5行目のところに、「近年、社会問題化しているポイ捨てやごみの散乱といった身近な美化課題に対し、各自のごみの適正処理と分別徹底を促すことは、結果として『住み続けたい美しいまち』としての満足度向上につながります」というふうに書いてありまして、ここはよく、前から私、何遍も言っているんですけど、非常に大事なところだと思うのですが、実際にこれを達成するために、どんなことを具体的にやったらいいのか。

例えばたばこのポイ捨てって、駅の階段を上ったところにポイ捨て禁止のマークの紙

が下に貼ってあったりとかしますけど、ごみのポイ捨て禁止の看板とか、取組に対しての掲示みたいなものを、もう少し増やしていったらいいんじゃないかなというふうに、個人的には思っているんですけど、それはいかがでしょうか。

○羽染委員長　　お願いします。

○小菅課長　　清掃リサイクル課長でございます。

そちらのごみのポイ捨ての禁止ですとか、歩きたばこの禁止、こういったものについては、今、中村委員から御紹介がありましたとおり、路面上に注意喚起のシートを貼ったり、そういったような取組は、区の環境保全課というところが美化活動の所管課をしておりますので、そちらのほうを担当して取組を進めているところでございます。

来年度以降どういった形の取組かというのは、これからまさに予算編成をやっていく中で、取組が進んでいくのかなというふうに思っておりますので、今この段階で具体的なところをお示しできませんけれども、ごみという視点から少し離れるかもしれませんが、今はいわゆる受動喫煙の防止や、たばこの取扱いについて非常に着目されているところでして、環境保全課のほうでは、そういった受動喫煙の防止、あるいはたばこを吸う方とそれを吸わない方がうまく共存できるように、喫煙所の整備を進めたりですとか、そういった取組もしてございますので、間接的にそういったところからきれいなまちが生まれて、区民の方の満足度向上にもつながってくるのかなと考えてございます。

以上でございます。

○中村委員　　それでちょっと思い出したんですけど、ペットボトルとか飲料缶のポイ捨てが非常に、特に夏場は目立つんです。それで、今、回収する場所が非常に少なく、例えばコンビニなんかでも、ちゃんとボックスを店の前に置いてあるところもあれば、ないところもあるんです。大体コンビニでよく買われるものなので、私が今いろいろ清掃作業をやっているときに、コンビニってものすごくポイ捨てが多いんです。だから、何かそういうのを取り付けるような義務づけみたいなものやっていたらいいんじゃないかなと思うんですけど。

○小菅課長　　清掃リサイクル課長でございます。

今、そういったまちの美化のような視点の中で、事業者さんにそういったごみ箱の設置を義務づけるような取組を行っている自治体もあるやに聞いてございます。そういった自治体については、どちらかというとインバウンドで非常に観光客の方が多いとか、区外の方がいらっしゃる、そういったところについて対策を取っているというのが主なところかなというふうに思います。

この辺りがなかなか難しいのが、事業者さんのほうに設置を促す、例えばコンビニとかに設置を促す際に、コンビニさんが責任を持ってやられているのは、イートインとかそういった部分について、そのお店で買っていただいた方が出すごみについては、イートインのスペースの中にごみ箱を設置して、責任を持って処理していただいているところがあるんですけども、表に置いたときに、そのお店で売ったものとか、テイクアウトされたも

のではないもののごみを、そこまで処分を義務づけていくか、その部分はなかなか難しい部分はあるというふうにも聞いてございますので、その辺りは引き続き他区の状況ですとかを見ながら、江東区として何ができるのかというのを研究していく必要があるのかなと思っております。

この辺りにつきましては、区の環境保全課が担当してございますので、こういった意見があったことは共有させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。

○中村委員 もう一点、今の件で、ドイツなんかは結構町なかにきれいにそういうボックスを色分けして置いてある。多分これはお店の責任でやっているんじゃないかと、自治体が行っていると思うんです。だから江東区なんかももしそういうのが可能であれば、たくさんとは言いませんけど、人通りの多いところとか、特に最近豊洲市場とか、外国人が多いんですけれども、そういうところに重点的に置くとかということも検討されたらいいんじゃないかなと思います。

○羽染委員長 ありがとうございます。中村委員は自ら散乱ごみ対策として、自分でごみ拾いをするということをやっているんですけど、以前の委員会でも御紹介いただきました。計画はこのような計画になりますけれども、実際問題はどのようにしてそれを実行していくかということだと思いますので、十分検討していただければと思います。

常岡委員、どうぞ。

○常岡委員 常岡です。今回、改定案ということで、基本方針は江東区は、通常であれば3Rというところに対して5Rを目指すという先進的なところと、スローガンは江東区らしい「えらんで減らす、分けて活かす。みんなでつくる循環都市・江東」という形で、いいものができたかなと思っています。

その中で特にウェルビーイングのことが書かれていまして、心身ともに豊かで質の高い生活や満足度というところで、単純に基本方針だけで見ると、何かルールの押しつけみたいなことも考えられるんですけど、こちらはスローガンでも書かれており、地域全体で「循環都市・江東」を目指すというところで、区民一体となってやっていくということが書かれているので、とてもいいのかなと思っています。今後これを生かすためには、単純にスローガンで訴えるだけでなく、この江東区らしい、過去のごみ問題の歴史であったり、江東区の特徴である人口増加、人も産業も多い中でどうやって循環社会をつくっていくかということで考えると、こちらはいろいろ書かれている、例えば食品ロス削減であったり、プラスチックの資源循環の定着、リサイクルというところで、我々江東区はこういうことをやっているんだ、こんなことができているんだということが、一人一人共有できて、何か自慢できて、発信できる区になればいいなと、こう思いました。

○羽染委員長 何か事務局のほうでコメントありますか。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

やはり我々は計画をつくってそれで終わりではなくて、計画を本当に実行していくとい

うところが大事なんですけれども、やはり江東区だけ、行政だけがやってもなかなかうまくいかない部分がある、やはり区民の方、事業者の御協力というのが不可欠だというふうに思っています。

そのために我々は、江東区民の方も含めて、皆さんからいただいた協力がこういった形で成果として表れていますよという、いわゆる見える化みたいなのところについては非常に重要だというふうに考えてございまして、そういったところでも、今回の専門委員会としてのまとめの中でも、例えばですけれども、4ページの(5)のプラスチック資源循環の定着の部分については、それだけではなくて、リサイクルの見える化というところも入れさせていただいて、これはプラスチックの資源循環だけではなくて、それ以外も含めて必要かと思えますけれども、こういったリサイクルはどういう形でゴールまで行っているのか見せていく、こういったような姿勢が江東区、自治体にも求められているんだろうと思いますので、この新しい計画を実行していく中で、策定していく中でも、その辺りの視点は我々としても大事にしていきたいなと考えてございます。ありがとうございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。

資料1については、大きく前回と変わったところを説明させていただいて、特に異論はないということで、御承認いただいたということによろしいでしょうか。

それでは、資料1の専門委員会としてのまとめ(案)というのは、これで環境審議会のほうに上げていただくということで、環境審議会の中で実際の一般廃棄物処理基本計画は詰めていくということです、ここで言い足らなかったというところは、審議会のほうでまた皆さんが御意見を述べていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、資料1は皆さん御承認いただいたということで、次に進みたいと思います。残りの資料、参考1ですね。事務局より説明をお願いします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。

それでは、参考1を御覧願います。参考1でございます。今、委員長からも少し説明がございましたけれども、我々のほうで先ほど御了承いただきました資料1を踏まえて、「江東区一般廃棄物処理基本計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方について」答申(案)イメージというものを作成いたしましたので、こちらを御説明させていただきます。すみません、本来でしたら先ほど、松下委員が今回最初の御出席でしたので、少し詳しい経緯も御説明しなければいけなかったんですけれども、ちょっと不足しておりました失礼いたしました。

改めて、これまでの我々の専門委員会の役割ですとか、今回御議論いただいているところを、少し私のほうから補足をさせていただければと思いますけれども、江東区のごみ処理ですとかリサイクルに関する基本的な事項、こういったような方向性で取り組むんだよという基本の計画、そういった基本的な事項を定める江東区一般廃棄物処理基本計画というものがございまして、今、皆様のお手元のほうにはこういった冊子をお配りさせていた

だいておりますが、これが今申し上げた計画になります。

実はこちらの計画については、おおむね5年ごとに見直しを行っておりまして、今年度、令和8年度がその改定を検討するタイミングになってございます。この改定に当たりまして、本年4月でしたけれども、江東区長から、この基本計画改定に当たって盛り込むべき考え方、そういったものを環境審議会のほうに諮問がございました。諮問ということですので、意見を聴くというようなことになりますけれども、諮問が環境審議会、我々の専門委員会の親会のほうにございました。

また、諮問を受けた環境審議会のほうでは、答申を取りまとめるに当たって、審議会会長から私どものこの専門委員会のほうに、当該事項についての調査研究、そういったものを付託されたところでございます。専門委員会としては、環境審議会会長からの付託を踏まえて、本年の5月、また6月と、1回、2回と検討を行いまして、先ほど資料1で御説明いたしましたけれども、専門委員会のまとめというような形で取りまとめを行ったところでございます。

ですのでイメージとしては、計画を改定する、この本を作るに当たって、江東区ってこういう方向で計画をまとめたらいんじゃないかというのを、まず環境審議会のほうに区長が諮問した、それを具体的に検討していただく形で専門委員会を立ち上げて、今こういう形で皆さんに御議論いただいて、まとめに至ったようなところでございます。

そういったようなところを踏まえましてでございますけれども、環境審議会が行う答申につきましては、こちらは専門委員会の親会である環境審議会のほうであくまで御議論をいただくということでございますけれども、その答申をつくるに当たっては、我々専門委員会でもまとめた、先ほどの資料1のまとめ、これを基に作成していくものになります。

具体的に答申（案）につきましては、来月、8月の環境審議会のほうに答申（案）を提出させていただきますけれども、答申（案）を提出するに当たりまして、専門委員会の皆様には、こういった形の答申の文面になるんだろうか、どういう体裁になるんだろうかというのを、事前に共有いただくということで、今回、参考1というような形で、答申（案）イメージというタイトルで、事務局のほうで今日御用意をさせていただきました。

すみません、ちょっと前振りが長くなりましたけれども、改めて参考1のほうを御覧いただきたいと思うんですけれども、答申の構成につきましては大きく2点ございまして、まず1ページ目を御覧いただければと思いますが、まず1点目では、答申にあたっての基本的考え方というのを項番Iで記載してございます。

こちらは、本年4月の環境審議会でも御説明しているところでございますけれども、現行計画の内容ですとか、現行計画を策定して以降の区の実行状況、またちょっと1枚おめくりいただきまして、2ページにも記載がございまして、国ですとか、あるいは東京都の動向を記載してございます。

また2ページの中段、3段落目では、環境審議会として区長から諮問を受けたこと、私が先ほど御説明したところですが、そういったところの経緯もこちらの答申の中に

は記載させていただくものでございます。

またその下、第4段落目になりますけれども、「本審議会では、この諮問について、専門委員会を設置して集中的に審議し、この専門委員会から報告された『専門委員会のまとめ』をもとに答申を取りまとめた」というような形で、この答申の策定の経過もこちらのほうに記載をさせていただいてございます。

また、最後の5段落目になりますけれども、現行計画の改定に当たっては、本答申で示す一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方を十分に尊重し、より一層のごみの減量と適正処理を推進する内容とするよう配慮すること、これを答申というように記載しているところでございます。

また、恐れ入ります、3ページを御覧ください。項番Ⅱになりますけれども、2点目として、江東区一般廃棄物処理基本計画に盛り込むべき考え方としまして、新たな計画の基本理念、基本方針、またスローガン、さらには新たな計画に盛り込むべき内容について、専門委員会のまとめの内容を記載してございます。基本的には、専門委員会のまとめの内容を転記するような形で、答申（案）のほうをまとめているところでございます。ですのでこちらの内容を、今度の8月の環境審議会のほうでは、先ほどの資料1の専門委員会のまとめと併せて、答申（案）も審議会に資料として御提出させていただく予定ですので、事前に御了承いただければというふうに思います。

私からの説明は以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。8月に環境審議会に皆さんでまた参加するわけですが、そのときに事務局のほうから、資料1と参考1について、こういうことを提案しますという形で報告いただけるということによろしいんですね。

○小菅課長 委員長のおっしゃるとおりでございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。したがって、資料1については3ページ以降に書いてありますので、まとめも前回皆さんにお示ししてありますけれども、さらっと1ページ、2ページを見ていただいて、これを答申（案）として提案するということになります。よろしいですかね。

それでは、資料1と参考1については、8月の環境審議会に報告するというまとめでくりたいと思います。なお、最終的な調整が必要な場合は、委員長にご一任をいただければと思います。よろしいですかね。ありがとうございました。

◎議題2 その他

○羽染委員長 以上で議題1は終わりですが、議題2について、その他ですが、事務局から何かあればお願いします。

○小菅課長 清掃リサイクル課長でございます。事務局のほうから1点御案内がございました。

先ほどの少し繰り返しになりますけれども、本年4月に環境審議会から本委員会に付託

されました、江東区一般廃棄物処理基本計画、長いので、我々、一廃計画というふうに略させていただきますけれども、この一廃計画改定に係る当該基本計画に盛り込むべき考え方につきましては、これまで3回にわたり、こちらの専門委員会の委員の皆様に活発に御議論をいただきました。そして本日取りまとめることができまして、改めて感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

環境審議会専門委員会のまとめにつきましては、委員長からございましたとおり、来月、8月4日火曜日、時間は14時から開催予定の江東区環境審議会へ御報告をさせていただきます。またあわせて、先ほどイメージを共有させていただきました答申（案）についても、審議会の委員の皆様に御提出させていただいて、御審議をお願いする予定でございます。

私からは以上でございます。

○羽染委員長 ありがとうございます。 それでは、議題1、2は終わりましたので、これで第3回の環境審議会専門委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

午後 2時34分 閉会